

令和 8 年度県央地域首長懇談会 開催結果概要

1 開催日時

令和 8 年 8 月 24 日（月） 15 時 15 分から 17 時 15 分まで

2 開催場所

厚木市文化会館 4 階 集会室

3 出席者

市町村		神奈川県	
厚木市長	山口 貴裕	知事	黒岩 祐治
大和市長	古谷田 力	副知事	中谷 知樹
海老名市長	内野 優	政策局長	足立原 崇
座間市長	佐藤 弥斗	くらし安全防災局長	三浦 昌弘
綾瀬市長	橘川 佳彦	文化スポーツ観光局長	今井 明
愛川町長	茅 大夢	環境農政局長	尾埜 美貴江
清川村長	岩澤 吉美	産業労働局長	脇坂 道裕
		県土整備局長	池田 一紀
		教育局長	篠田 寛
		いのち・未来戦略統括官	杉山 力也
		スポーツ担当局長	水谷 俊輔
		警察本部生活安全部生活安全総務課長	滝沢 裕
		県央地域県政総合センター所長	和泉 翼

4 議事要旨

(1) 開会＜県央地域県政総合センター所長＞

(2) 知事あいさつ＜知事＞

(3) 開催地首長あいさつ＜厚木市長＞

(4) 各市町村の話題・課題

進行 県央地域県政総合センター所長

■清川村

<清川村長>

【清川村制 70 周年について】

清川村は今年 9 月 30 日に村制 70 周年を迎えることになりました。神奈川県唯一の村として、70 年を迎えるわけですが、これからも 80 年、90 年、100 年と、続くような村づくりを進めていきたいと思っております。こういった 70 年という、一つの節目に当たりまして、村の歴史や文化、また、先人の功績を振り返るとともに、総合計画では「水と緑あふれる心のふるさと」を、将来像に向けて進めているところです。村の地域資源や魅力を再発見していただくような事をしながら、村内外に様々なものを発信していきたいと思っております。そして、村民にも、村の愛着と誇りを持ってもらうようなことを進めていきたいと思っております。

こうした中で、各種事業を展開していきます。特に基幹作物である清川茶は、生産量は減っており、基幹作物を高めていこうということで、お手元の「KIYOKAWA CHABACCO」を作りました。こちらは第 3 弾となり、今年で 3 年目になります。ニホンオオカミをモチーフにした「村制 70 周年記念パッケージ」を作成しました。他にも、Tシャツなど、様々なグッズを広めて、村を PR していこうという思いであります。

また、いろんな事業も実施しておりますが、水源地であります清川村は、本当に綺麗な水が流れており、つい先日「リバートレッキング」を開催しました。在住の方と、在勤者の方に改めて清川村の良さを知っていただこうと、このような事業もしております。そして、「はたちのつどい」では、子どもたちに郷土を空から散策してもらおうということで、ヘリコプターによる郷土空中散策を実施しています。住民の方から、「郷土を空の上から見て、改めて地域を知りたい」という希望が多かったので、今年は 70 周年記念事業として実施いたします。

これらを含めて、10 の事業を実施していくところではありますが、こういった事業展開する中で、県央地域県政総合センターの「地域づくり活動促進事業」を活用させていただき、御支援をいただいているところでもあります。すでに、御支援をいただいた事業も実施しておりますが、年度内の中で様々な事業を展開していきますので、引き続き御支援をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

＜県央地域県政総合センター所長＞

【清川村制 70 周年について】

本県では、地域における諸課題に対応するため、地域活性化に向けた公益性・公共性の高い事業や、市町村の周年事業などに対して、「地域づくり活動促進事業」により、補助を行っております。

これまで、清川村におかれましては、70 周年記念事業として「リバートレッキング事業」や、11 月に「やまびこマラソン大会」などが行われると聞いております。こういった新規事業も含めた特徴的なプログラムをご申請いただき、既に交付決定を行っているところです。

今後も 70 周年を記念した、さまざまな事業をご申請予定と伺っておりますので、当センターでは、「地域づくり活動促進事業」を通じて、清川村のさらなる発展を積極的に支援したいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

■愛川町

＜愛川町長＞

【外国籍住民への支援及び多文化共生の取組について】

6 月に愛川町長に就任をさせていただきました茅大夢と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。就任から早 2 ヶ月ほどが経過したところですが、皆様方の中には既に何度かお会いをさせていただいている方もいらっしゃるというところで、県の皆様や各市町村の首長さん達と、意見交換・情報交換、そしてご指導を賜っているところです。そうした時間が本当に貴重であると、ありがたいなと感じているところであります。今後とも密に連携をとらせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本町に関して私から、45 を超える国と地域からお越しいただいている外国籍住民との多文化共生についてお話をします。現在本町では約 4000 人の外国籍の方々が暮らしています。本年、総人口に占める外国籍住民の割合が初めて 10%を超えたところです。また、外国籍住民の国籍や使用言語も多様化しており、10 年前はペルーやブラジルなど南米出身の方が中心でしたが、近年はベトナムやスリランカなどアジア圏出身の方が増加しています。こうした中、本町では外国籍住民の皆様が地域で安心して生活できるように、役場の 1 階ロビーで「外国人支援コンシェルジュサービス」の窓口を設置しており、行政サービスに関する案内や手続きの支援を行っているほか、日常生活に必要な基本的な情報をわかりやすくまとめた生活ガイドブックを日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語の 6 言語で作成したところです。教育や子育ての分野では、小中学校への日本語指導協力者の派遣や通訳保育士の配置、日本に入

国して間もない児童生徒を対象とした日本語指導「初期集中支援事業」や、放課後学習支援など、外国籍の児童生徒が安心して学ぶことのできる環境づくりに取り組んでいます。さらに、地域生活や防災の分野におきましても、ごみ収集カレンダーの多言語化や、多言語機能別消防団の発足など、必要な情報を確実に届け、災害時にも外国籍住民が取り残されることのないよう、取組を進めています。加えて、昨日、内陸工業団地で開催いたしました「勤労祭野外フェスティバル」では、国際交流屋台村や、サンバカーニバルなどを実施しました。外国籍住民と地域住民との交流や、異なる文化に対する相互理解を深める取組も行っています。

多文化共生社会の実現に向けては、外国籍住民を単に支援の対象として捉えるのではなく、地域社会を共に支える一員として、安心して暮らし、活躍できる環境を整えていくことが重要であると考えています。一方で、国籍や使用言語が近年多様化する中、町単独ですべての言語に対応し、専門的な相談支援を行うことには限界があることに加え、生活背景も多様であることから、必要とされる支援が多岐に渡り、事務面、財政面の負担も増加しています。特に学校現場においては、外国籍児童生徒が全体の10%を超え、全児童数の20%を占める学校もあるため、翻訳機の導入や日本語指導協力者の派遣など、きめ細かな支援を行っています。こうした取組には、国及び県の補助制度を活用させていただいており、制度上の補助率は国・県共にそれぞれ1/3となっているため、事業費の約67%となるはずですが、本年度の内示額は事業費の約15%に留まっており、町の財政負担が大きくなっている状況です。

県におかれましては、多文化共生に向けた様々な施策に取り組んでいただいているところではありますが、外国籍住民の国籍や使用言語の一層の多様化に対応するため、対応言語の拡充を始め、市町村では対応が難しい専門的な相談支援や通訳人材の確保・育成など、支援体制のさらなる充実をお願いします。併せて、補助制度に定める補助率に見合う財源が確保されるよう、県からも国に対して、働きかけをご検討頂くようお願いいたします。

＜文化スポーツ観光局長＞

【外国籍住民への支援及び多文化共生の取組について】

県では、まず「医療通訳派遣システム事業」は13言語で対応しています。また、生活上の様々な困りごとに対してワンストップの相談窓口である「多言語支援センターかながわ」では11言語で、そして、専門相談、法律相談や教育相談などに対応する「外国籍県民相談窓口」では、6言語で運営しているところです。

対応言語の拡充は、言語や使用日数を拡充するなど、体制強化を図っています。他にも、タガログ語とかベトナム語のように、ニーズはあるが、通訳ボランティア

アが少ない言語につきましては、随時、新規募集を行っており、人材確保の方にも取り組んでいるところです。引き続き、地域のニーズに応じた相談体制が構築できるように取り組んでいきたいと思ひます。

また、愛川町とは今年度、新たに教育委員会と連携させていただき、愛川町で暮らしている外国につながるのある子どもたちのうち、小学校低学年と、その保護者を対象に、交流しながら生活ルールや言語を学び、仲間づくりや居場所づくりをしていただこうと「寺子屋くすくすの木」と連携させていただき、新たなモデル事業を実施しています。今まさに7月から12月にかけて10回程度で実施しているところです。例えば服部牧場での体験企画や夏休みの宿題の応援企画、他にも、保護者さんの困りごとの相談会などを、今回、愛川町とも連携させていただいています。

また、先ほどの財政的な支援については、国の文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり」を、県としても、連携して取り組んでいるところです。市町村さんが地域の実情に応じて、自らの地域日本語教育の取組を進められるように、引き続き、国と連携して市町村の財政的支援を図っていきたく思っています。現在17市町の方に活用していただきまして、1/2補助という形でやらせていております。必要に応じて国への要望を行っていきたく思っていますので、よろしくお願ひいたします。

＜教育局長＞

【外国籍住民への支援及び多文化共生の取組について】

県教育委員会では、外国につながるのある児童生徒の支援体制を整備するため、国の補助金を活用して、市町村が公立小・中学校に日本語の指導・教科学習の補習を行う支援員を配置するための経費などに補助を行っております。

また、JICA横浜と連携し、学校内外における支援体制等を検討するプロジェクトを実施し、外国につながるのある子どもをはじめ、多様な背景を持つすべての子どもたちが互いに認め合い、共に学ぶインクルーシブな学校づくりに関する取組の好事例を市町村教育委員会の指導主事が集まる会議等で共有しています。

さらに、企業やNPOと連携いたしまして、多言語の翻訳機能を有するICT機器を、要請があれば、無償で貸し出しを行っております。

県教育委員会といたしましては、こうした取組を引き続き行っていくとともに、先ほど町長からもお話しがありました補助金の国としての総額の確保、併せて、国の補助率の拡大などについて、国に要望してまいります。

■綾瀬市

<綾瀬市長>

【リチウムイオン電池等の電池回収ボックスの設置について】

まず、リチウムイオン電池等の電池回収ボックスの設置についてです。

リチウムイオン電池やその製品を起因とする、ごみ収集時や焼却場での火災が日本各地で後を絶たず、県央地域や県内でも同様の状況にあると感じています。

そのため、本市では、昨年度より、県内企業の「JFEエンジニアリング株式会社」とリチウムイオン電池等の回収・資源化に動いてまいりました。その結果、この7月から全国に先駆けて「iGomi™ボックス」を正式に設置し、24時間いつでも利用できる体制でスタートしました。市民からは好意的な反応が得られており、7月の1カ月間での電池等の回収実績としては、約190kgとなっています。

そのような中、環境省より、リチウムイオン電池等の適正処理のための体制構築に係る検討業務が複数示されました。その中で、都道府県と市町村等との連携によるリチウムイオン電池等の広域的な回収・処理体制の構築に係る実証事業として、県から「iGomi™ボックス」を活用した取組を実施したいと、御相談をいただき、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市の4市長が集まる場において、参画の呼びかけをさせていただいたところ、3市とも実証事業への参加に合意をいただきました。今後は、県と県央地域の4市が連携して実証事業に取り組んでいくこととなり、先日、県・4市の各担当者及び事業者でキックオフミーティングを行い、実証事業の今後の進め方などを共有いたしました。リチウムイオン電池などを確実に混入させない収集体制と処理体制の構築は急務であることから、本市といたしましても積極的に取組を進めています。

つきましては、安全な収集処理を継続的に進めていくための体制整備と、各市町村により収集体制が異なることとその影響、またその費用の補助等の実施をお伺いできればと考えております。

【外国籍児童・生徒の受け入れ体制整備について】

次の課題は、「外国籍の児童・生徒の受け入れ体制の整備について」です。

先ほど愛川町の方で、茅町長がお話をされましたが、本市でも人口の約6%を超えてきており、5,000人を超えている状況であります。そのような中、本市では外国籍児童生徒の在籍数、在籍率が県内でも上位となっており、日本語だけでなく日本の生活に適応できていない児童・生徒が就学していることから、学級での対応に苦慮しているところです。

本市では現在、日本語指導が必要な、就学を控えている児童に対し、就学前プ

レスクールを実施しています。しかし、指導が不十分なほか、編入する児童・生徒には対応ができていないという現状があります。今後、本市でも日本語教室の充実や編入時の対応を検討してまいります。周辺市町村や県におかれましては、県営の初期指導センターの設置や国際教室の広域での共同開催などについて、連携・御協力をお願いしたいと考えています。どうかご尽力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

＜環境農政局長＞

【リチウムイオン電池等の電池回収ボックスの設置について】

まず、費用補助の関係ですが、リチウムイオン電池に起因する火災は、本県のみならず、全国的な課題となっており、国において、その責務とされている財政的な援助を充実させています。

今年4月からは、リチウム電池の火災防止のための消火設備の設置などについて、これまでは新設や改良・改造にかかる事業が対象でしたが、新たに、消火設備など設備だけを設置・改良する場合も対象とされたところです。それから、リチウムイオン電池の分別収集や適正処理に要する経費について、今年度から普通交付税で措置されたところです。

県では、こうした情報を市町村の皆様に速やかにご提供するとともに、不足があれば、市町村さんと連携して、しっかり国に要望を行ってまいりたいと考えています。

次に、リチウムイオン電池の広域処理での対応については、先ほど橘川市長さんからもお話がありまして、国の実証事業に綾瀬市さんを含む4市と県が応募しまして、先ごろ採択をされたところです。県としては、この実証事業を通じて、広域的な回収と、処理体制の構築に取り組み、成果や課題を整理し、他の市町村とも共有していきたいと考えています。

また、「iGomiTMボックス」、非常に素晴らしい取組だと思いますので、そちらに関心を寄せる市町村に対して、「iGomiTMボックス」の開発企業と連携して説明会を開催するなどして、積極的に支援をしていきたいと思っています。引き続きよろしくお願いします。

＜教育局長＞

【外国籍児童・生徒の受け入れ体制整備について】

県教育委員会では、県営の日本語初期指導プレクラスを設置するという計画は、現在まだありませんが、国際教育担当教員等が参加する会議におきまして、既に日本語初期指導プレクラス等を設置している市町村での効果的な指導・支援の事例を共有するなどいたしまして、県内における外国につながるのある子

どもへの支援につなげてまいりました。

また、日本語指導の必要な外国籍の児童・生徒が5人以上在籍する小・中学校には、日本語指導等の適応指導を行うための専任教員を1名配置しているところですが、この基準は、義務標準法の基準より手厚いものです。

一方、国は今年6月に「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議報告書」を公表し、全国的な取組の水準の向上に向けて、国がより主導的な役割を果たすことが有効であるという考えを示しています。先日、新聞報道にもこの関係で、概算要求に文科省が100億円を超える予算を盛り込む方向だというような記事も出ていました。

県教育委員会といたしましては、国の動向も注視しながら、より良い支援のあり方について、今後もしっかりと検討してまいります。

■座間市

＜座間市長＞

【共創官民連携窓口の設置について】

座間市はちょっと遅まきながらですが、SDGs未来都市の選定をいただきました。私が就任し、第五次座間市総合計画を策定させていただきましたが、その中でSDGsについては、目標を全ての施策でしっかり立てて取組を進めてきたところです。これから、さらに力を入れて持続可能なまちづくりを進めていきたいと思っています。

また、持続可能なまちづくりについては、行政だけではなく、民間の皆様ともしっかりと共創をして進めていくことが非常に重要だと考えています。

そこで本年度から、座間市で試行的に運用開始を致しました「ざま共創官民連携窓口」についてお話をしたいと考えております。

本市では、これまで企業等と行政が対等な立場に立って、相互の信頼及び合意の下、役割及び責任を分かち合いながら、お互いの特性や能力を発揮し合いながら、連携、協力をして効果的にまちづくりに取り組んでいく協働を推進してまいりました。協働によるまちづくりを推進する一環として、変化し続ける社会環境に柔軟に対応するため、地域課題の把握や事業の目標設定といった初期段階から、多様な主体と連携、協力し、新たな価値を創造するまちづくりを基本姿勢としています。

本窓口は、地域課題の解決と地域活性化を加速し、官民連携を戦略的に推進するため、企業等からの提案・相談を受け付ける総合的な窓口として設置したものです。本窓口を設置した経緯としては、近年、企業等から「地域課題の解決のため行政と連携したい」といった提案が増えてきた一方で、行政側で相談する所管課がわかりづらいことや、所管課との調整に時間を要し、提案が十分に生かされ

ていないことがありました。本窓口では、企業等からの提案をワンストップで受付、提案内容の整理、地域課題等の関連性を確認した上で、関係課との調整を行い、案件化までコーディネートをしています。

本取組の特徴は、官民連携の制度を新たに作るのではなく、官民連携を推進する機能を整備したことにあります。行政との連携に意欲的な民間からの提案を、まずは一つの窓口で受け止め、行政内部につなぐ役割を担うことで、民間の皆様にとっても行政との連携を進めやすい仕組みづくりを目指しています。

官民連携を行う利点として、民間のノウハウや技術の活用、財政負担の軽減や新しい発想が生まれることが挙げられます。行政単独では解決できない課題もNPOや企業、地域団体などそれぞれの強みを生かし連携することで、解決できる可能性が生まれます。今回の窓口設置により、幅広い行政課題を解決する手段が増えること、官民連携による新たな価値創出につなげたいと考えています。

現在、本市では官民連携の事例としていくつかの企業等と包括連携協定を締結しています。県におかれましても様々な企業等と目的を共有し、お互いのノウハウやネットワーク等を施策・事業の展開に生かすため、包括連携協定を締結し、多角的な分野で連携を推進していると承知をしています。先進的に取り組んでこられた知見からご助言をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

＜いのち・未来戦略統括官＞

【共創官民連携窓口の設置について】

まず、我々も、これだけの社会課題が複雑化されますと、なかなか行政だけでは立ち行かないことがあります。そのため、ノウハウを持っている民間の方と連携することが非常に重要であると考えております。

県も、連携を進めるために、今、例えば、小売、食品、保険、ICTなどと包括協定を既に35社と締結しております。包括協定自体には効力がなく、その後、いかに連携するかが大事であるため、常日頃から顔の見える関係を構築しています。例えば、県の現状の課題や企業が開発した商品サービスの活用方法の検討、逆に企業の方から県の未病改善などの活用の御提案をいただき、事業につなげていくようなイメージです。

事例を一つ御紹介しますと、数年前にセブンーイレブン・ジャパンさんから、県の地場産品を活用した商品を企画したいという御提案をいただき、「いいじゃん！かながわフェア」の実施につながりました。セブンーイレブンに足を運んでいただいた方は記憶にあるかもしれませんが、期間限定で、例えばカレーや家系ラーメンなどを扱っていました。第1回の時、試食も兼ねて私もそこに出席して、たまたま知事も出られました。最初に知事にカレーを食べていただいて、「パー

フェクトだ」とコメントをいただきました。そういったことがきっかけとなり、毎回開催し、その度、県の地場産品を使っていると思います。県としても、企業の力を使って県の地場産品をPRすることができます。とてもいい循環ができていると思います。

それから、セブン・イレブン・ジャパンさんだけに限ってお話しすると、今年度、さらに発展して、食育の観点から、三浦市で、地域の小学生からのアイデアをもとに商品開発を行う取組を進めています。

また、協定を締結していない企業からも、オファーをいただきます。包括協定であるため、3分野ほど具体的に連携できる取組を考え、無償対応の上で、企業さんのビジネス延長線上で何かできないか、これを一生懸命お互い知恵を絞り合せてやらせていただいているところです。県が抱えている課題を、民間の方に押し付ける話ではなく、お互いがwin-winになることが包括協定のベースです。

社会課題がこれだけ複雑・多様化する中にあっては、こういった取組がますます重要になると考えています。県が、今行っている取組を、引き続き、貴市にも情報提供させていただきながら、これからも県の持っているネットワークをさらに活用して官民連携を進めていきたいと考えています。

<座間市長>

【共創官民連携窓口の設置について】

ありがとうございます。座間市でも包括連携協定を締結していますが、全庁的に行き届かず、有効的に使いきれないことが一番課題だと感じています。県の方で、そのあたり工夫されていることがありましたら教えていただけますでしょうか。

<いのち・未来戦略統括官>

【共創官民連携窓口の設置について】

知事がよく言われる「当事者目線」もまさに県庁の中にもあります。そのため、「いのち・未来戦略本部室目線」で、企業の発言を受け止めるのではなく、各局が抱えている課題に向き合って、各局がこれまでやってきたものを振り返りながら、どうしたら一緒にできるのかを考えます。

各局と企業との連携が上手くいかない場合は、我々のノウハウを少し渡ししながら、まずは最初のハードルを低くして、成功体験を積んでいくやり方も一つあります。

■海老名市

<海老名市長>

【海老名市の広域連携の取組について】

海老名市は、大和市を中心に座間市、綾瀬市と4市で「大和高座広域連携懇談会」を組織しています。本年は4月から消防指令センターの運用が始まりました。共同運用を行ったメリットは2つあり、システム改修の費用が削減できることと、通信指令事務にあたる職員数を削減できることがあります。

今後の広域化における消防体制については、神奈川県消防広域化推進計画に示されている枠組みの中で、広域化に関する調査研究会を開催しており、消防の一部事務組合化の検討を進めているところです。しかし、相当な課題があります。例えば、給料表が違ふことや勤務体制が違ふことが挙げられます。海老名市は、勤務体制が3交代ですが、2交代のところもあります。他にも、最近もありましたが、古いマンションで火災が起こると、水で消しますが、そうすると全階に水が浸透してしまい、全階が使えなくなることがあります。水を使用せず、火災が消えるような資機材も考えないといけないところですが、お金がかかってしまうため、広域で検討した方が良く考えています。このように、それぞれ課題があり、様々な議論を呼ぶため、方向性を定めるには2、3年はかかると考えられます。

そうしたなかで、県においても消防力の強化を図るため、市町村の取組に対して助言や財政的な支援など、きっかけ作りをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

<くらし安全防災局長>

【海老名市の広域連携の取組について】

今年4月から、海老名市、座間市、綾瀬市、これに大和市が加わり、将来の広域化への発展が期待できる消防指令センターの共同運用については、県の広域化計画にもありますが、あくまで市町村の自主的な取組であり、これに対して支援を行ってきたところです。具体には、今回の4市の消防指令センターの設計、それから整備費に対しても、補助金を通じて財政支援をさせていただきました。これにより、先ほど市長がおっしゃられたとおり、事務にかかるコスト、それから人員の削減、これが大幅に期待できるものと私どもも捉えています。

今後、4市が「消防の広域化」、いわゆる施設や職員を統合するには、確かに課題があります。なかなか早急には、実現は難しいものと捉えております。

こうした困難である「消防の広域化」を検討される際には、我々も今の消防指令センターの補助よりも少し手厚く支援をしていきたいと考えています。例えば、施設整備、それから資機材の整備、これは多大な負担がかかると思っていま

す。これら整備においても市町村地域防災力強化事業費補助金を使っていたければ、通常より有利な補助率で支援ができますので、ぜひご相談していただければと思います。

また、広域化に向けた協議の中で、必要とあれば積極的に調整の場に参加してまいりますので、ぜひ声をかけていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

＜海老名市長＞

これから広域化が進むにあたり、首長がどう考えるかということが一つの課題としてあります。首長の意識を動かすのは県の役割です。後ほど意見交換で広域化についてお話したいなと思います。

■大和市

＜大和市長＞

【人生を、子どもの未来を豊かにするスポーツの生活習慣への定着について】

私からは、「人生を、子どもの未来を豊かにするスポーツの生活習慣への定着について」をお話をさせていただきます。

スポーツは体力向上や健康増進だけではなく、子どもたちの礼節や挨拶、そういった社会性や協調性や規律性など、そういったことを育むと考えています。そして、子どもから高齢の方まで、生涯にわたって市民の生活や人生を豊かにしてくれるものであると捉えております。また、スポーツや運動が日々の暮らしに定着することは、食事や睡眠といった生活習慣の質を高める効果があることが、専門家によっても明らかにされており、人生 100 年といわれる現代において、スポーツの重要性は一層高まっていると考えております。このように、生活や人生を豊かにするスポーツが、生活に定着していくようにするためには、幼少期から外遊びなどを通じて日常的に体を動かす習慣を身につけることが大切であります。特に、6 歳から 12 歳頃のいわゆるゴールデンエイジは、人生の中でも最も運動能力が発達する時期とされており、この時期に多様な運動を経験することが将来の運動能力を伸ばすだけでなく、スポーツへの関心を高め、生涯にわたる健康的な生活習慣の基礎を作ることにつながるものと考えております。

このため、大和市では、人生の早い段階から身近なところで気軽にスポーツに触れることができる取組として、令和 8 年度から「エンジョイスポーツ事業」を開始いたしました。

「エンジョイスポーツ事業」は、小学校の放課後の時間に、市内スポーツ団体などが派遣する指導員の下で、子どもたちがスポーツや運動を行う「放課後児童のエンジョイスポーツ」、市内スポーツ施設等を活用して、指導員と子どもたち

がスポーツや運動を行う「スポーツ施設等を活用したエンジョイスポーツ」、市内外からスポーツ団体を招き、間近で競技を見た後に子どもたちが選手から直接指導を受けられる「みるエンジョイスポーツ」の3つの取組で構成をしております。

今後、事業の内容を精査しながら取組を充実させていき、子どもたちのスポーツへの関心を高めるとともに、生活習慣への定着を促し、心身の健康の増進を図っていきたいと考えております。子どもたちもスマートフォンの使用頻度が増え、デジタルデトックスが促進されている観点からも事業を充実させていきたいと思っています。

先日も100人ぐらいの子ども達が大和高校の高校生からスポーツを教えてもらう機会がありました。バスケットボール部、バドミントン部、創作舞踊部の部活動の高校生が来てくれました。子どもたちに教えることによって高校生にも学びの場となり、子どもたちもお兄さん、お姉さんに教えてもらって、お互いがwin-winの関係となり、非常に子どもたちも有意義な時間になったと思っています。

県におかれましては、未病改善の取組の3つの柱として、食・運動・社会参加の3つを掲げているところですので、引き続きスポーツや、体を動かすことの振興に取り組んでいただくとともに、市の取組に対する御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

＜スポーツ担当局長＞

【人生を、子どもの未来を豊かにするスポーツの生活習慣への定着について】

ゴールデンエイジに焦点を当てて取り組まれているお話だったかと思います。

本県も、本年3月に改定した推進計画の中で、「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」を副題に掲げて、特にスポーツを「する」だけではなく、「みる」、「ささえる」という3本柱で取組を進めるような計画を立てて、政策を進めているところです。

ゴールデンエイジということだったので、県の取組を一つ紹介させていただくと、アーバンスポーツに力を入れておりまして、先日もスケートボードの体験会を行いました。アーバンスポーツにも、BMXやブレイキンなどいろいろありますが、小さいころからのスポーツ習慣ということで、親御さんが熱心に取り組まれている印象を強く持ちました。

今後、そういった取組を支援していくことを進めていきますが、御紹介いただいた施策についても、今後の経過も含めて教えていただきながら一緒に何ができるかを考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

＜教育局長＞

【人生を、子どもの未来を豊かにするスポーツの生活習慣への定着について】

県教育委員会といたしましても、子どもたちの体力向上と、運動習慣の定着というものは、心身の健康の増進を図るために重要だと考えています。

そのため、平成 28 年度から公立小学校を対象に、子ども達に運動をすることの楽しさや大切さを教える「子どもキラキラプロジェクト」を実施しております。

このプロジェクトのうち、「かながわ健康・体力づくりモデル校事業」では、体力・運動能力の向上につながる取組として、県の指導主事を派遣し、児童の体力・運動能力を最大限に発揮するために、教員への研修と測定の支援をする「体力向上キャラバン隊派遣事業」や、運動習慣の確立につながる取組として、運動遊びを専門とする委託業者を派遣し、児童が友達と一緒に体を動かすことの楽しさを味わうことができる「運動遊び隊派遣事業」というものを行っています。

県教育委員会といたしましては、こうした取組により、引き続き公立小学校の体力の向上に向けた取組を支援してまいりたいと考えておりますので、本事業の活用もご検討いただく中で、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

■厚木市

＜厚木市長＞

【複合施設「あつめき」について】

それでは厚木市から話をさせていただければと思います。複合施設「あつめき」についてです。

現在、本厚木駅東口から約 300m の場所において、令和 10 年 1 月の開館に向けて、今整備を進めているところです。皆様方お手元に参考資料を配布させていただいています。施設内観のイメージ図や、また、建設場所を掲載しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

本施設は、地上 9 階建ての建物となっており、1 階から 5 階と 8 階、これが市庁舎です。そして 6 階、7 階に県の行政機関、そして最上階の 9 階には、国の行政機関が入るほか、未来・図書館などが同居し、当市の新たなランドマークとなるところです。特にこの「あつめき」の中に、資料裏面にありますように、市と県央地域県政総合センターを始めとする国・県の行政機関が、同じ屋根の下で共存することは、極めて大変な、大きい意味合いを持つところです。感染症や災害等の発生時における情報共有、危機管理体制の構築といった一刻を争う分野での連携強化に対し、大きな期待を寄せているところです。施設整備については、中段の現場の写真がありますように、現在大きな遅れもなく、順調に進んでいます。これまでも建築資材や人件費の高騰にも適切に対応してまいりましたが、今

後は中東情勢の影響などによる更なる工事費増大のリスクも懸念されます。工事費の県負担分への影響も含め、注視していく必要があると見ているところです。

そして、この中心市街地、いろいろと生まれ変わっていくわけですが、課題もあります。厚木市では、「あつめき」の整備を契機として、将来的には本厚木駅北口や、また、本庁舎跡地の活用など、中心市街地全体のリニューアルを進めていく計画となっているところです。魅力ある都市空間を創出するためには、こうしたハード面の整備だけでなく、誰もが安心して訪れることができるソフト面の充実が不可欠です。

【本厚木駅周辺の中心市街地における環境浄化対策の強化について】

そのため、当市では、「本厚木駅周辺の中心市街地における環境浄化対策の強化」を推進しています。県においては、昨年5月、「改正迷惑行為防止条例」を施行し、客引き行為等の規制を拡充していただいたとともに、本厚木駅前地区を県警察による歓楽街総合対策の推進重点地区に指定し、客引き行為等に対する諸対策に関して多大なご尽力をいただいたことに深く感謝を申し上げます。また、平成23年から暴力団対策等を目的として、県警察からの現役警察官の出向を継続していただいているところに、大変心強く感じているところです。

当市におきましては、本年4月、独自に客引き行為等防止条例の改正を行いました。従来の、接待飲食業等に加えて、居酒屋やカラオケ店等を新たに規制対象とし、市職員による立ち入り調査権限を規定するなど、指導・取締り体制を大幅に強化いたしました。この改正により、居酒屋等の客引き行為者数が、改正前の3月における628人から翌4月には85人へと激減するなど、大きな効果も上げました。しかし、依然として一部では悪質な客引き行為が見受けられ、完全な撲滅には至っていないのが現状であり、こうした一部の悪質な客引き行為によって、市民の皆様から、治安への懸念のお声もいただくところでもあります。

今後も客引き行為等ゼロを目指し、誰もが安心して滞在・滞留できる街へと生まれ変わるために引き続き県警察と連携・協力の強化をお願い申し上げるとともに、悪質な客引き等に対する抑止力をより確固たるものにするため、神奈川県迷惑行為防止条例において、居酒屋等に対する罰則規定を新たに創設することについて前向きにご検討いただきたいと思います。

客引き行為等による環境の悪化は、当市のみならず県内他地域にも共通する課題ではあるのではないのでしょうか。当市が条例改正等で培った知見やノウハウ等も、共有させていただき、県全体の安全安心に貢献をしていきたいと考えています。ハードとソフトの両面から厚木愛、さらには県央愛を高めて、誰もが輝く魅力的な地域を共に創り上げていくために県と市町村とのより一層のより強

力なパートナーシップが必要であると思っていますので、何卒よろしく願いいたします。

<警察本部生活安全部生活安全総務課長>

【本厚木駅周辺の中心市街地における環境浄化対策の強化について】

まず客引きに対する対策についてですが、県警では、悪質な客引きや違法風俗店に対する取締りを強化しています。例えば、厚木市の保健衛生部門や、土木部門等と協力しまして、風俗店や飲食店等に対し、合同の査察を実施しています。また、行政処分を講じて、予防行為も実施しています。また、地域の方々と連携した合同パトロールも実施しており、官民一体となった取組を進めています。

しかしながら、先ほどのご指摘のとおり、取締りの間隙を縫って行われるような客引き行為も依然として散見されることから、こうした客引き行為者に対する改正条例を適用した徹底した取締りと、それから市役所の客引き指導員の方々と連携しながら、指導・警告を行っています。また、商店街や自治会、地域の方などと、連携を一層深化させ、広報啓発に取り組み、引き続きより強力に推進していきたいと考えています。

また、罰則の付加についてですが、県警ではご案内のとおり、昨年4月に知事部局の法務担当及び検察庁と協議を行い、パブコメの結果を得て、県条例の迷惑行為防止条例の客引きに関する条項の改正をいたしました。ここで、居酒屋等の従業員に対して、客引きとそれに至る前段の行為である誘引や、客待ち等の行為にかかる各種規定を新設しました。これは、現段階では、歓楽街等の秩序を維持する上では、妥当な範囲であると考えています。

改正条例の施行後は、この規定を適用し、客引きの行為者だけではなく、店舗の事業者に対しても、客引き行為等を是正するよう指導・警告を行っています。その結果、客引き行為者が減少するなど、一定の改善が見られたものと認識しています。なお、参考ですが、この条例の第9条第1項第7号におきましては、業種にかかわらず、居酒屋、カラオケ店等の客引きを含め、人の進路に立ちふさがったり、また服を引っ張ったり、身辺につきまとうような方法、しつような客引き行為につきましては罰則を設けており、こちらは50万円以下の罰金、または拘留もしくは科料の罰則が規定されています。

いずれにいたしましても、引き続き、改正条例を適用した取締りと対策を推進するとともに、社会情勢の変化により、必要に応じて罰則の見直しを検討して行く予定です。

(5) 意見交換（広域連携について）

進行 副知事

<副知事>

【概要説明 県央地域における広域連携について】

本日の意見交換のテーマは広域連携です。このテーマとした背景には、人口減少、少子高齢化が懸念され、人的にも物的にも非常に資源に限られる中で、持続可能な行政をいかに継続していくかということが問われている現状があります。そのため、フルセット行政を維持するのが非常に難しくなり、広域連携が非常に求められるようになりました。以前から県央地域につきましては、他の地域と比べて広域連携に取り組むのは非常に進んでいると認識しています。先ほども、厚木市、そして、海老名市のそういった連携をさらに深めていくというようなお話があり、リチウムイオンの関係で新たな枠組みを作っていくようなお話もありました。

そこで、県央地域の首長の皆様が一同に会する非常に貴重な機会であるため、ぜひ議論させていただきたいと思います。通常、私の立場で出てくる場面ではありませんが、非常に重要なテーマということでもありますので、出席して、意見交換を進めさせていただきたいと思います。

まず、資料の目次に従って、本日の議論をするための参考の資料説明に入りたいと思っております。

2ページをご覧ください。まず、広域連携の手法ですが、地方自治法に基づく共同処理制度の一覧です。広域連携を図る手段として、法人を設立しない場合は、連携協約、協議会、機関等の共同設置、事務の委託、事務の代替執行の5つの仕組みがあり、法人を設立する場合は、一部事務組合、広域連合の2つの仕組みがあります。こういった仕組みが7つあり、赤で囲われている仕組み（協議会、事務の委託、一部事務組合、広域連合）が、県央地域で実際にある事例です。後ほど事例を紹介させていただきたいと思います。

3ページをご覧ください。地方自治法に基づかない事務の共同処理の主な手法として、法に基づかない協定・事実上の協議会、地方公共団体間での民事上の委託契約、そして、職員の相互併任による任意組織などがあります。

4ページをご覧ください。具体的に県央地域でこういった連携が図られているかを記載しています。県央地域で事例のある4つの制度（協議会、事務の委託、一部事務組合、広域連合）を具体的な事例で落とし込んでいます。例えば、法定の協議会である県央東部消防通信指令事務協議会です。昨年度までは海老名市・座間市・綾瀬市の3市で連携していたところですが、大和市が加わり、さらなる消防の広域化を図り、ステップアップしたいという話も先ほど話題にありまし

た。実際に消防の広域化を図っている事例としては、し尿・廃乾電池等処理を含めて、厚木市と清川村が連携して、清川村から厚木市へ消防の事務を含めて事務委託をしています。そして、一部事務組合の事例といたしましては、高座清掃施設組合等の事例があることを紹介させていただきます。

5 ページをご覧ください。地方自治法に基づかない共同処理の主な手法を記載しています。協議会の事例としては、県央やまなみ協議会があります。県央地域では、厚木市、愛川町、清川村が、この県央地域以外に、秦野市、伊勢原市が入っている枠組みであります。また、その他に、愛甲郡町村会そして県央相模川サミットなど様々な目的に基づいてこういった連携が既にあります。

そして、この6から8ページは今ご紹介した事例を具体的に図で示させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。

9 ページをご覧ください。これまでの市町村支援の取組を示しており、非常に重要な資料となります。

神奈川県の場合は、地方分権化一括法の施行の前から、行財政基盤の強化を中心に、市町村を支援してまいりました。地方分権改革と称し、一括法でその権限を国から大きく移譲されたのがだいたい平成12年、2000年頃になります。これ以降、身近な行政は基礎自治体になるという考えのもと、行財政基盤の強化を目指して、平成の大合併なども行われたところです。この平成の大合併に区切りがついた2006年、2008年ぐらいから人口のピークを迎えて、人口減少社会に日本全体が突入しました。生産年齢人口も減少して、社会構造が変化して、公務員の数も財政状況を背景に削減され、職員数も減らされた時期です。そして、少子高齢化によって、行政課題の複雑・多様化した時期と重なります。従来から、行財政基盤の観点から市町村を支援してきたところですが、持続可能な行政を運営するために広域連携の推進が必要となり、行政のサービスの維持の観点での支援も行ってきました。それに基づいて県方針を示してきたところです。

10 ページをご覧ください。このような考えのもと市町村もフルセット行政だけでは、維持できなくなってきたというような背景もあり、行政課題を県と市町村又は市町村同士で連携して課題に立ち向かっていこうという形で、様々な検討を重ねました。神奈川県の方で全国に先駆けて、市町村支援した取組を、3つ記載しています。一つ目は事務の返還など権限委譲のあり方についてです。非効率なものは逆に県の方に、返還、事務の廃止を行いました。2つ目は専門人材の確保等です。過去、専門人材の確保が難しいことがあり、県から市町村の支援のために、土木職や保健師などを中長期で派遣するような仕組みを作ってきました。また3つ目が公共施設老朽化対策です。公共施設の情報を国、県、市町村の方で集約して、さらに公共施設などが作れないかというような検討のデータも収集するようになりました。ただ、これらの課題としては、10 ページの表

下に記載があります。特に、専門人材の確保については、県自体も専門人材の採用難が深刻化している現状に直面しています。

11 ページをご覧ください。市町村の広域的な連携施策を推進するために、県として支援メニューを用意しています。「市町村自治基盤強化総合補助金」の中に固有型の広域連携事業をメニューとして用意いたしまして、資料記載のような補助を行っております。

12 ページをご覧ください。国における検討状況についてです。昨年などは「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」が発足され、都道府県が市町村の支援をもっと踏み込んでしなければいけないのではないかというような議論も行われました。

13 ページをご覧ください。国における検討状況をまとめています。国の研究会の報告書で、「事務をまとめる」「事務を減らす」「生産性を高める」「担い手を広げる」といった対応施策の方向性が示されました。ただ、この4つの「事務をまとめる」以外は、個々の団体で努力できるところですが、「事務をまとめる」は他の団体と協力しながら、水平連携、垂直補完を行いながら県が補助を行っていく必要性が示されました。そうしたことを受けて、今年1月に、第34次地方制度調査会が設置されました。そこで、持続可能な行政サービスを提供していくために、国・都道府県・市町村の役割分担についての調査審議を開始したところ です。

14 ページには、神奈川県の方で、議論している経過がわかる資料を添付いたしました。本件は、昨年の7月から県市町村間行財政システム改革協議会で、各市町村と県で議論を進めていました。昨年、アンケートを全市町村で取ったところ、その中で専門人材の確保が非常に大きな問題、特に県西地域については非常に困難な状況に直面していることが分かりました。そこで、今、ワーキンググループを設置しまして、今年になり、2市8町と県で議論を進めているところです。

最後に15 ページに、ワーキングで実務担当者から出たアイデアの例をまとめております。1つ目のアイデアは、システム・ソフトウェア・基準類の統一化です。積算システムやソフトウェアの基準類の統一化を図って、各市で連携していけばマニュアルも共通化し、団体間の情報共有・交流も円滑化できます。場合によっては共同調達と共同発注もできるというようなメリットが生じるという話があります。2つ目のアイデアは、県施設等を活用した業務の合同実施です。専門人材の土木職が少ないため、各市の方から県の土木事務所やセンターに集まって、スケールメリットを働かせて業務を合同で取り組むことで、日常から県や各市同士でコミュニケーションも各市同士で図れるというメリットがあり、実際に検討されています。3つ目のアイデアとして、退職者の活用です。各市で退職者が出ているところに他の市町村から募集をかけて、人材を回していくよう

なアイデアです。最後、4つ目のアイデアは、都市整備技術センターの施策の更なる活用です。都市整備技術センターは市町村の皆様に、技術的な面からフォローアップするような仕組みがあります。その流れの中で、各市が協定を締結して、一括で事業を発注して、都市整備技術センターを通じて委託をするという地域一括発注型の事業を、都市整備技術センターを絡ませて行えないのかという議論がされております。広域連携はいろんなやり方があると思いますが、特に県西地域では土木職の専門人材がなかなか難しい状況にある中で、検討状況を紹介させていただきました。こういった枠組みにも参考にしながら、議論を進めていきたいと思いますが、まず各市町村の方からお話いただければと思います。

<厚木市長>

それでは、厚木市の広域連携に関する現状と課題、今後の方向性について説明をいたします。

厚木市は、今年度からスタートしました「第11次厚木市総合計画」において、行財政運営の基本姿勢を一つに「広域連携」を掲げて、エリア全体の魅力向上や課題解決に向けた連携を、積極的に推進しています。

まず、厚木市、相模原市、海老名市、座間市、愛川町、清川村で構成されます「県央相模川サミット」におきましては、近年、相模川流域における「水の事故防止」を共通テーマとし、首長による共同メッセージの発信や、各消防部局による注意喚起動画の作成、また危険箇所マップの周知などを行っています。

次に厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村で構成される「県央やまなみ協議会」においては、民間企業や大学などの多様な主体それぞれの強みを活かすことで、行政の枠組みだけでは対応しきれない様々な分野の課題を解決するとともに、県央やまなみ地域全体の持続可能な発展を目指しています。

具体的には、オブザーバーとして民間5社、1大学に参画していただいております。県央やまなみ3Daysウォークの実施やバス運転手確保対策事業などの事業を行っています。

さらに、先月30日には、連携の幅を広げるため、新たなオブザーバーとして、映像通信分野から2社、そして、また、観光分野から1社に加わっていただきました。

今後につきましては、有害鳥獣対策として「緊急銃猟制度に関する研修会」の開催や、「県央やまなみ5大まつりプロモーション事業」など、より住民に身近な分野、地域の活性化に直結する分野へと取組を広げていきます。

こうした広域連携をさらに発展させ、実効性があるものにしていくためには、神奈川県の方の力強いサポートが欠かせません。

「県央やまなみ協議会」のエリアは、県の行政組織上、「県央地域県政総合セ

ンター」と「湘南地域県政総合センター」の2つに分かれておりますが、現在、鳥獣被害対策の分野において、環境農政局の牽引力のもと、両センターを強力につないでいただき、非常に効果的な対策が図られており、大変心強く感じています。

今後、商業分野や観光分野など、多岐にわたる分野において、市町村を巻き込んだ連携を、強固な基盤としながら、国内外から多くの観光客が訪れる魅力ある観光地域として、県央やまなみ協議会のエリアをしっかりと発展させていきたいと考えています。

また、広域的な連携を効果的に進めるためには、エリア全体を見据えた財源の適切な配分が必要です。個別の市町村に対する支援にとどまらず、協議会単位での事業を後押しするような支援の見直しや拡充をしていただきたいと思います。

引き続き、県と市町村が一体となって、広域的な視点から県央エリア全体のさらなる発展に進めてまいりますので、ぜひ力強い御支援をお願いしたいと思います。

<大和市長>

大和市からは、広域連携についての現状と課題、またこれから期待する展望を述べさせていただきたいと思います。

各自治体では、日本の人口が増加基調にあった、いわゆる右肩上がりの時代に、庁舎や学校等の公共施設、道路インフラなどの都市基盤整備を進め、行政サービスの充実を図ってきました。しかしながら、少子高齢化と人口減少が同時に進行する現在の国内情勢下にあつては、財源や担い手の不足、インフラストックの老朽化など、自治体を取り巻く状況は大変厳しくなっており、広域連携によって行政効率を高めていく視点がこれまで以上に重要になっていると考えています。

広域連携によるメリットが期待される分野は、多岐にわたり、例えば情報システムやごみ処理、下水道、医療・福祉、公共交通、観光などが挙げられます。県を含め各自治体での同様の施設・機能等を有している場合には、広域連携によって業務の効率化やより質の高い行政サービスの提供につなげられる余地があるものと考えます。

本市では、これまでさがみロボット産業特区への参加や、図書館の相互利用のほか、海老名市、座間市、綾瀬市との4市による広域連携懇談会を通じて、消防通信指令業務の共同運用を図るなど広域連携による取組を進めています。今後、本市といたしましては厚木基地が所在していることもあり、航空機関係の企業もありますので、成長産業である航空関連や宇宙関連企業の集積に向け、広域連携も含めた様々な手法について検討していきたいと考えています。

市町村においては、それぞれ地域固有の事情や課題、歴史などを抱えている場

合があり、広域連携に関する議論について、市町村間のみで発議したり深めたりしていくことは難しい面もあるではないかと受け止めています。また、国においては、急速な少子高齢化を踏まえ、かねてから人口減少に歯止めをかけるとしてきましたが、最新の国勢調査の結果、日本の人口は社人研の推計より速いペースで減少していることが明らかになっています。今やスマートシュリンクという人口減少を前提とした言葉さえ一般に使われるようになるなど、基礎自治体の置かれている状況の厳しさは増していると思います。加えて、国がカーボンニュートラルに向けて、ごみ処理施設の大規模化を求めていることなどを踏まえると、基礎自治体にとって都道府県が担う広域行政の役割はますます重要になってきていると捉えています。特に行財政資源に限りがある中では、広域連携によって行政課題の解決が期待される案件に関しても、県下の交通ネットワーク、地理的特性、人口動態といった客観的データによる分析などを通じ、より効率性や効果の高い地域の枠組み、連携方策をご提示いただけるようなことが望まれるものと捉えています。

県におかれましては、これまでもロボット特区の形成の他、システムの調達など、さまざまな形でご尽力いただいているところではございますが、今後につきましても、引き続き市町村間の調整について、積極的な関与と御支援をいただきたいと思います。

＜海老名市長＞

広域連携がプラスになるということであれば、順次やっていく必要があると思っています。先ほどごみの処理も大和市を除いて、3市（海老名市、座間市、綾瀬市）で連携しており、今、処理計画を作成し、今後どうするか検討しているところです。高座清掃施設組合の焼却炉は令和元年に作り、耐用年数が20年となっています。一方、大和市の焼却炉は更新時期が差し迫っています。県の循環型社会づくり計画では、大和高座ブロックに分類されているため、2箇所の焼却処理施設を「1ブロック2システム」として、相互協力を行ってきました。今後は、大和市の焼却施設の更新状況を踏まえ、大和市と連携していきたいと思っています。

そうした中で、教育分野では神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会など、県が行った方が、効率が良いことは、順次進めてほしいところです。あるいは市町村がそれぞれ連携する際は、財政的な支援は絶対必要だと思います。よろしくお願ひしたいと思っています。

最後に、海老名市で2点ほどDXを用いた業務改善を行ったことについて情報提供をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1つ目は行政文書の電子化です。令和4年から国から公文書の電子化につい

て通知があり、電子化が大きく進んでいます。本市では、昭和時代から保管している紙文書から電子化を始めているところです。

2つ目は被災証明システムの導入です。大分県日田市と富士フィルムが実際の水害をもとに作り上げたシステムで、タブレットを活用し、入力を行うと、そのまま証明が発行されるという形で始めています。

<座間市長>

広域連携について、座間市の取組等についてお話しします。

広域連携の実施状況としては、地方自治法に基づくものとして、消防の通信指令事務協議会や高座清掃施設組合等を組織しています。地方自治法に基づかないもので、大和市、海老名市、綾瀬市の4市で大和高座広域連携懇談会を組織し、行政課題の解決に向けて取り組んでいます。この懇談会を契機として、4市で「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」を締結するといったことや、またその他では、県央相模川サミットを組織して連携しています。

広域連携を行うメリットとしては、先ほどから皆様方からご意見あるとおり、行政サービスの効率化や質の向上、専門的な行政サービスの維持等が挙げられます。将来的な人口減少等により、自治体が単独で解決できない課題が増えることが予想されます。そういったところで、広域的な取組によるスケールメリットを活かした財源不足の解消や、人員不足への対応など、複数の自治体が協力することにより、課題解決の可能性が高まるのであれば、広域連携は非常に効果的だと考えています。

一方で慎重にせざるを得ない点としては、連携する自治体間において、テーマによっては考え方が異なることです。この後、綾瀬市さんがお話される校務支援システムなどは、導入するタイミングなどで財政負担が増えてしまうなどの課題があります。先ほど、内野市長もおっしゃいましたが、県の方がリーダーシップをとって行っていたらと、財政的に負担がかなり軽減されることもあると思いますので、ぜひ取り組んでいただけると非常にありがたいなと思っています。

広域連携を行うことで自治体ごとに異なる固有の地域特性や市民ニーズが十分に反映されにくくなることもあります。広域的な連携を深めていくということは課題解決に非常につながると考えています。皆様と早めに情報を共有しながら連携して、課題解決に向けて進めていきたいという思いでいます。

また、最近、ひまわり祭りが終わりました。感じているのは、相模川を生かした観光資源の開発は、広域的な連携で行える部分ではないかなということ、強く感じています。

来年の花博に向けても県央地域は十分に観光地として、受け入れ態勢が取れ

る地域だと思っていますので、そのあたりも情報共有させていただければと思っています。

<綾瀬市長>

それでは広域連携について綾瀬市の方から、学校における校務支援システムに関して、お話をさせていただきます。

本市では、小中学校で使用する校務支援システムの更新が、令和10年9月に迫ってきていますが、近年のメモリの特需や、人件費の高騰などにより、前回の調達時と比べて2倍以上の価格上昇が見込まれています。

本市と同様に、近隣市町村にとっても大きな課題であり、財政面での検討として、県下で統一のシステムを導入することにより、国庫補助金を活用できることを確認できておりますが、県におかれては検討されている状況であると聞いています。並行して近隣市のみでの共同調達を検討しましたが、県単位での大規模な対応ではなく、参加市町村数が少ないため、スケールメリットが出ないことから対応に苦慮しています。さらに、近隣市とのシステムの共通化、運用統一化ということも考えられますが、県での共同調達が前向きに進んでいることから、短期間で運用とシステムの大きな変更とそれに伴う教職員の負担は膨大で、県の共同調達以外は極めて困難であると考えています。

国の補助金の活用も重要ですが、教員の県内異動時の負担軽減やシステムアカウントのボリュームディスカウントなどの効果を期待し、県下一斉にシステムの共通化及び運用統一化の検討を進めていただきたいと考えています。

つきましては、県内の共同調達の検討状況等をお伺いできればと考えています。よろしくお願いいたします。

<愛川町長>

愛川町の広域連携に関してお話しさせていただきます。

大規模災害時の相互応援とか、病児保育事業の相互利用、公共施設の相互利用、ごみの共同処理など、それぞれの課題や地域の実情に応じた様々な広域連携に取り組んでいます。

ここでは、宮ヶ瀬湖の周辺地域における観光面での広域連携についてお話しさせていただきます。

宮ヶ瀬湖周辺地域は、本町の半原地域にある宮ヶ瀬ダムや県立あいかわ公園を中心としたダムサイト、県立あいかわ公園エリアに加えまして、清川村の宮ヶ瀬湖畔エリアと相模原市の鳥居原エリアの3つのエリアで構成され、それぞれが異なる魅力を有しています。

一方で、観光資源が広い範囲に点在していますので、各エリア間の周遊性や、

アクセス面には課題があります。他にも、3市町村にまたがる地域のため、各自自治体が個別で行う情報発信だけでは、なかなか宮ヶ瀬湖の周辺地域の全体の魅力を十分に伝えることが難しいのが現状であります。

こうした中、本年度は県や宮ヶ瀬ダム周辺振興財団、関係自治体が連携しまして、宮ヶ瀬湖フィッシング実証事業に取り組んでいるところでもあり、新たな観光資源の創出による地域全体の魅力向上につながるものと期待をしています。

また、県におかれましては、「見つけた人から、くせになる。」というキャッチコピーの作成をはじめ、宮ヶ瀬湖周辺地域のブランド化にも取り組んでいただいているところであります。

本町といたしましても、こうした取組と連携しながら、宮ヶ瀬ダムや県立あいかわ公園をはじめとする観光資源を生かして、広域的な情報発信、各エリアを結ぶ周辺観光施策について検討を進めており、その一環として、現在、愛川町では半原水源地跡地というところを活用した観光・産業連携拠点づくり事業にも取り組んでいます。この事業は宮ヶ瀬ダムやあいかわ公園をはじめとする周辺の観光資源に加えて、町内に点在する様々な観光資源があり、それらを結ぶ新たな周遊の拠点として整備をするものです。

園内には、地域の食材や加工品などを販売する物産販売所やフードコートその他、キッズ広場やドッグランを整備するとともに、連携して事業を進めている神奈川トヨタ自動車株式会社さんが運営するオートキャンプ場なども整備する予定です。ここを拠点として、町内の周遊はもとより、宮ヶ瀬湖畔エリアや鳥居原エリアとの周遊にもつなげていき、宮ヶ瀬湖周辺地域の全体の魅力向上や賑わいの創出、さらには県央地域全体の魅力にもつなげていきたいと考えています。

今後も県や関係自治体、関係機関と連携をさせていただきながら、宮ヶ瀬湖周辺地域のさらなる魅力向上、周遊促進に取り組んでまいりたいと考えています。県におかれましては今後の地域振興に向けた考えなどあればお聞かせ頂ければと存じます。

<清川村長>

今回、広域連携について3項目ほどお話しいたします。

1つ目は、鳥獣被害対策です。シカ、イノシシ、サルなどの農業被害が甚大化しています。県から許可いただき、シカ、イノシシ、サルの管理捕獲は進めているところですが、昨今の酷暑の影響で、猟友会の活動も大変厳しい状況になっています。また、全国的に頻発しているクマの出現時の緊急銃猟も増えてきています。これも、県が主体で研修会を開催してくださり、本当にありがとうございます。また、動物は、単独の自治体だけの問題ではなく、移動距離が広範囲にわたりますので、対策につきましては、今回の緊急銃猟の研修のように、広域的に市

町村連携の中で対応し、進めていければと思います。

2つ目は、公共交通維持対策です。今、事業者は運転手不足による減便が進んでいます。清川村につきましては、通勤・通学のための足の確保として、早朝・深夜バスを増便しています。これも村の単独補助の中で、住みやすい環境を作り、対応をしているところです。行政間のつながりだけでは、事業者が減便されるような厳しい状況であります。先ほど愛川町の茅町長さんもお話ししましたように、地域観光にも大きな影響を与えてしまいますので、これらについても、広域的な連携の中で対応していただければと思います。

3つ目は特に強調させていただきたいですが、ご存知のとおり、宮ヶ瀬湖は、県民の水がめであり、県民の大切な水道水としての水資源でもあります。村もこういった水源をしっかりと守ろうということで、公共下水道事業に着手しているところです。平成元年に、県で清川村公共下水道基本計画を立ていただき、村でも、平成2年に、清川村特定環境保全公共下水道基本計画を策定し、公共下水道事業を進め、平成9年から一部供用を開始し、現在に至っております。供用開始から28年が経過して、施設の老朽化が進んできており、毎年1億から2億を一般会計から事業費を繰り出して、事業の実施をしている状況です。

こうした中で、国も広域化の話もあり、県は、公共下水道の広域化・共同化への指針となる「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定いただき、その中で、「単独公共下水道と相模川流域下水道の連携」のワーキンググループを設置していただき、現在、可能性の検討を進めているところです。

村から相模川流域下水道へ接続する場合、厚木市を通過しなければならないということで、先ほどもご紹介がありました厚木・愛甲まちづくり研究会の中で、私の方で提案を行い、厚木市にもお力添えをいただきながら、どうやったらつなげるかを村独自で、可能性調査などもしているところです。こうした中で、市町村単独では、なかなかこのような広域化・共同化は進められませんので、県におかれましては、各自治体間の調整や技術的な助言など、引き続き、御支援をよろしく願います。

<副知事>

お話しいただきありがとうございました。

今まで、広域連携について市町村長同士がこういった場でしっかりと議論する場がなかったため、今日初めての機会となりまして、各市町村長さんからお話しいただきました。やはり非常に複雑・多様化した行政課題を抱えているからこそ、今、広域連携の視点から言っても多岐にわたる課題が出されたわけであり、時間が非常に限られている中であり、私の方から一括してお話をさせていただいて、それ以降、自由な議論をしていきたいと思っています。

まず、厚木市の山口市長から、広域連携の流れの中で、県央やまなみ協議会の取組である鳥獣被害対策は、センターがまたがって連携をしているというお話がありました。清川村の岩澤村長からもお話がありました、今年7月に緊急銃猟で神奈川県では事例がないということで、訓練という形で、湘南管内の伊勢原市さんで訓練を行いました。全県にわたってお声がけし、厚木市さんと清川村さんの方にもご参加いただき、訓練を行いました。これに限らず、商業分野とか観光分野も含めて、センターでも連携を行い、県も市町村の皆様を支援していきたいと考えています。

大和市の古谷田市長から、ごみ処理の関係の事例や県央東部消防指令センターの話題や成長産業の宇宙関連企業の集積など、こういった観点の広域連携の支援のお話をいただいています。持続可能な行政を維持するために、広域連携は非常に重要であり、先ほどから申し上げているように、県として最大限支援をしていきたいと思っています。宇宙関連産業の観点から言えば、地域未来都市の中で、県も国にエントリーし、国とともに一緒に宇宙関連企業の集積などの地域振興策を図っていけないかと思っています。その中で一緒に連携していけたらと思っています。よろしくお願いします。

海老名の内野市長から、広域連携の取組の中で、いろいろな事例をあげてお話がありました。端的に言うと、いろいろな取組している中で、県のやるべきところはやってほしいし、財政支援もお願いしたいというお話があったところです。今回、本日の資料で、もともとの補助メニューなどをお示しし、特に広域連携については、市町村自治基盤強化総合補助金で、他のメニューよりも手厚く補助をしています。こういった補助金を御活用いただけたらと思いますが、山口市長から協議会単位での支援という話もありました。そこは、既存メニューで対応しきれない部分もあると思います。県の方で検討させていただけたらと思います。

座間市の佐藤市長や綾瀬市の橘川市長からも広域連携の中で、校務支援システムの話をしていただいたところです。本年3月に、市町村内の調査を全市町村させていただきました。調査結果について、結果をフィードバックしようと考えています。また、本件については文部科学省と協議しており、文部科学省の方からは令和11年の運用開始を一つの目安として、共同調達・共同利用を進めてほしいという要請をいただいています。そうした中で、橘川市長からお話ありましたが、更新の時期などが各市町村で違い、さらに、事業者も違い、運用も違うというようなそれぞれの事情があることが判明していますので、そういったところを踏まえて、県内の市町村の皆様と丁寧に、意見交換しながら検討を進めていきたいと考えています。

愛川町の茅町長から水源地域を中心とした取組のお話がありました。今、フィッシング実証事業や、茅町長からも御紹介いただいた宮ヶ瀬ブランド化も図っ

ています。その流れの中で、例えば水源地域の体験観光ツアーなど、ブランド化を図るためのいろいろな取組をしています。その中で、宮ヶ瀬湖周辺の地域の活性化につなげる地域振興策も一緒に検討していきたいと思っていますので、ぜひ地元の市町村の皆様と一緒に取り組めたらと思っています。御紹介いただきました半原地域のトヨタさんの施設も、非常に魅力的な施設がありますので、県もPRを兼ねて、一緒に頑張っていきたいと思っています。

最後に清川村さんの方から一番のポイントとなる下水道事業について、お話をさせていただきます。今、編入などを希望している市町村がありますので、県の方で処理場に余力があるかを検証しているところです。県も編入の実現に向けて、ワーキンググループを組織して、希望する自治体の皆様と検討を行っています。特に清川村さんについて、令和8年度、可能性調査をしていただくということで、県も広域的な立場から技術的な助言をさせていただきながら、余力が見込まれれば、可能性があると思いますので、状況を確認しながら積極的に支援していきたいと考えています。

<海老名市長>

校務システムは県教育委員会で統一しますか？

<教育局長>

今、それも含めて考えています。今、ご要望を色々いただいていた中、調査を行った結果、更新時期が様々であり、「更新したばかりだからまだいいよ」という意見もあります。全体的なカスタマイズの話もあり、カスタマイズをやりすぎるとすごく経費も上がってしまいます。こうした意見集約をした中で、今後の方針を、丁寧にご意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

<海老名市長>

基本的には、更新時期があるかもしれませんが、県下一斉に統一してほしいです。お金をどこが出すかという話ではないです。そもそも全員が県の教員だから、公立学校で統一していないことがおかしいと思います。システムの操作が違っていると教員の負担が大きく、生徒の進路にも影響が出かねません。最初から県が導入すべきでした。各市町村の現行のシステムの更新時期は様々でしょうが、どこかで県が統一すべきだと思います。

<教育局長>

それも含めて、検討させていただきます。

＜海老名市長＞

お金の問題を言っているわけではありません。校務支援システムを県下一斉に統一してほしいのです。その認識はしっかりしてください。

＜教育局長＞

分かりました。その辺も含めてしっかり話をした中で県の方針を決めていきます。

＜海老名市長＞

一つだけ補足ですが、昔の行政の区域とは全く異なり始めています。昔は県央8市がまとまっていた。ところが今は、それがなくなり、県央は4市と、県央やまなみ地域が多角的に連携しています。それから横須賀三浦地域にも同様のことがあるそうです。こうした変化に対応するためには、県のセンターが変わるなど、行政の組織を徐々に変えていかないといけないと思います。例えば、伊勢原市は県央やまなみ地域に入っているにもかかわらず、湘南地域として管轄されています。小田急沿線の関係の絡みもあります。そういったことを踏まえ、今後、県の政策や行政改革の中で検討をお願いします。また、そうすることにより、市町村と県が連携していることの一つの証になります。現実論としてこれから考えていくべきであると思います。

＜副知事＞

ありがとうございました。最後、内野市長から、時間も限られた中でそういった投げかけがありましたが、広域連携とは、裏を返せば、本当に県の存在意義が問われているような、大きな課題だと思っています。そのため、今日は初めてこういった機会を設けさせていただいて、ざっくばらんに議論させていただきました。今後もこういった議論ができる機会をいただいて、県と市町村の皆様が、一緒に連携し、行政課題に立ち向かえるよう、組織的なところも事業的なところも、検討していかなければいけないと思います。それでは、時間が超過してきてしまいましたので、広域連携については、ここまでとしたいと思います。ありがとうございました。

（6） 知事総括

＜知事＞

ありがとうございました。率直な意見交換をさせていただいて非常に良かったなと思います。特に広域連携について、皆様の意識がそれだけ高まっているということを聞いて、非常に勉強になりました。まさにそうせざるを得ない時代の

大きな変化や危機的状況も様々であることを思いながら、皆様が住民目線に立って考えていらっしゃることを非常に強く感じました。そういう現場からの広域連携のあり方に対する提言といったものを、これはしっかり県がそこに心を寄せながら、前に進めていくことをしっかりやらないといけないということを非常に強く感じた次第でありました。

今日、広域連携のモデルの中に入っていませんでしたが、私は広域連携で頭に浮かんだのは、「かながわ消防」という仕組みでした。県庁職員の1年目の女性の、「県で警察は県警本部一個なのに、なぜ消防は市町村ごとに分かれているのか」という非常に素朴な疑問から始まりました。消防に配属された職員で、各市町村の消防職員を集めて勉強会を始めたところから、実はこの議論が始まりました。いろいろ議論している中で、当時の局長も面白い方で、勉強会やった後に必ず飲み会を開催していました。その飲み会に私も行ったこともありました。そうした中で、東京消防庁の場合には、全部ではないですが、かなり大きな消防本部がありますが、神奈川にはそこまでないため、神奈川も一個の消防になってもいいのではないかという話まで発展しました。しかし、いきなり一個はなかなか難しいという中で、運用面において実質的にやっていこうとできたのが、「かながわ消防」ということです。これには、非常に面白い演習があり、消防車が並び、プールの水を汲み、リレーし、先で放水しているという状況で、並んでいる消防本部の名前は全部違いました。また、ヘリコプターも降りてきましたが、川崎消防のヘリコプターが降りてきたら、下に厚木の消防本部がいるなど、組織を変化させずに、まさに一体となって動いていました。こうしたことも広域連携のあり方の一つだと思いました。広域連携のあり方は、様々な形があると思いますが、市町村の皆様と我々県が心を一つにしながら、県民目線で進めていく流れの中で、形が一つできていくのかなと思った次第でありました。

広域連携をやっていかないといけない中でも、一つは来年の2027年国際園芸博覧会があります。これをさらに盛り上げていかなきゃいけないという中で、前からお約束していましたミュージカルの中の主題曲ができて、これを今ご覧いただきたいと思います。このダンスをみんなで踊って、かつての「恋するフォーチュンクッキー神奈川バージョン」の再現のように盛り上げていきたいと思っていますので、ダンスを見ていただきたいと思います。G R e 4 N B O Y Zが作った曲です。

(動画投影)

踊り方をちゃんと丁寧に説明した動画もこれから作る予定でありますので、それらを見ながら、ぜひ皆様に踊っていただければと思います。ミュージカルの会場では皆様、この踊りをみんなで踊るという、そういう形に持っていきたいなと思っています。よろしくお願ひしたいと思っています。

ミュージカルついでにもう一個、ご覧いただきたいと思うミュージカルがあります。県は皆様御承知のとおり、非常にベトナムとの友好関係を作ってまいりました。今から3年前に「オペラ アニオー姫」というのができましたけど、400年前の交流を描いた実話であります。この物語をミュージカルにすることになりまして、今年の9月12日から、神奈川芸術劇場で20公演を行います。まだチケットを入手可能でありますから、ぜひそれぞれ皆様のお役所の中で、団体で見に行っていただければと思います。宣伝のための動画を見ていただきたいと思います。

(動画投影)

こちらもぜひよろしく申し上げます。では本日は、ありがとうございました。

(7) 閉会＜県央地域県政総合センター所長＞